

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月2日

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 晶 悟

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)800-1500

【事務連絡者氏名】 総務部長 長 汐 大 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256-1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 日 笠 正 規

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号)
株式会社トマト銀行大阪支店
(大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号)
株式会社トマト銀行神戸支店
(兵庫県神戸市中央区元町通5丁目1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第141期定時株主総会において決議事項が決議された後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額 290,497,050円

当社優先株式1株につき金82円50銭 総額 82,500,000円

2. 効力発生日

2024年6月28日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として古武卓弥、古南篤子及び瀧口信雄を選任する。

(3) 株主総会決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	87,380	154	13	(注)1	可決 98.24
第2号議案 監査役3名選任の件					
古武 卓弥	87,676	202	19	(注)2	可決 98.18
古南 篤子	85,045	2,833	19		可決 95.24
瀧口 信雄	87,671	207	19		可決 98.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。